

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 24 - 2																																																									
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業																																																									
細要素事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（平成28年度分事業費）																																																									
全体事業費	25,351千円																																																									
<p>【事業内容】 本町では、震災により住宅が滅失した被災者へ恒久的な住宅を供給するため災害公営住宅を整備する予定である。 本事業では、災害公営住宅の駐車場を必要台数分整備するものである。 今回、台数及び金額が確定した5地区について申請するもの。</p> <p>【基幹事業との関連性】 本事業により災害公営住宅と併せて駐車場を整備することにより、災害公営住宅整備事業の効果を促進するものである。</p> <p>【事業費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請地区名</th> <th>申請事業費</th> <th>住宅整備戸数</th> <th>完成予定時期</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建</td> <td>塚浜</td> <td>2台／316千円</td> <td>2戸</td> <td>平成28年10月末</td> <td>申請済み</td> </tr> <tr> <td>集合</td> <td>鷺神浜（荒立・大道①）</td> <td>23台／6,509千円</td> <td>18戸</td> <td>平成28年10月末</td> <td>申請済み</td> </tr> <tr> <td>戸建</td> <td>御前浜</td> <td>7台／1,106千円</td> <td>7戸</td> <td>平成28年12月末</td> <td>今回申請</td> </tr> <tr> <td>戸建</td> <td>桜ヶ丘</td> <td>11台／1,738千円</td> <td>11戸</td> <td>平成29年2月末</td> <td>今回申請</td> </tr> <tr> <td>戸建</td> <td>竹浦</td> <td>10台／1,580千円</td> <td>10戸</td> <td>平成29年2月末</td> <td>今回申請</td> </tr> <tr> <td>戸建</td> <td>清水・日蔵</td> <td>19台／3,002千円</td> <td>19戸</td> <td>平成29年3月末</td> <td>今回申請</td> </tr> <tr> <td>戸建</td> <td>西区</td> <td>30台／4,740千円</td> <td>30戸</td> <td>平成29年3月末</td> <td>今回申請</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>102台／18,991千円</td> <td>97戸</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※戸建住宅単価：158千円／台 ※集合住宅単価（荒立・大道①）：283千円／台</p> <p>H27:6,360千円（★D-4-24-1）</p>					申請地区名		申請事業費	住宅整備戸数	完成予定時期		戸建	塚浜	2台／316千円	2戸	平成28年10月末	申請済み	集合	鷺神浜（荒立・大道①）	23台／6,509千円	18戸	平成28年10月末	申請済み	戸建	御前浜	7台／1,106千円	7戸	平成28年12月末	今回申請	戸建	桜ヶ丘	11台／1,738千円	11戸	平成29年2月末	今回申請	戸建	竹浦	10台／1,580千円	10戸	平成29年2月末	今回申請	戸建	清水・日蔵	19台／3,002千円	19戸	平成29年3月末	今回申請	戸建	西区	30台／4,740千円	30戸	平成29年3月末	今回申請	合計		102台／18,991千円	97戸		
申請地区名		申請事業費	住宅整備戸数	完成予定時期																																																						
戸建	塚浜	2台／316千円	2戸	平成28年10月末	申請済み																																																					
集合	鷺神浜（荒立・大道①）	23台／6,509千円	18戸	平成28年10月末	申請済み																																																					
戸建	御前浜	7台／1,106千円	7戸	平成28年12月末	今回申請																																																					
戸建	桜ヶ丘	11台／1,738千円	11戸	平成29年2月末	今回申請																																																					
戸建	竹浦	10台／1,580千円	10戸	平成29年2月末	今回申請																																																					
戸建	清水・日蔵	19台／3,002千円	19戸	平成29年3月末	今回申請																																																					
戸建	西区	30台／4,740千円	30戸	平成29年3月末	今回申請																																																					
合計		102台／18,991千円	97戸																																																							
<p>【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月</p>																																																										

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 53
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	防犯灯整備事業 (平成28年度分事業費)
全体事業費	67,201 (千円)
<p>【事業内容】 震災による津波被害によって市街地が流失。既存の防犯灯もすべて流失したため、地域住民の生活と道路交通の安全性を確保するために防犯灯を整備するものである。 震災前の防犯灯の管理運営は、当該する行政区で行っていたが、市街地の流失によって行政区がそのものが無くなったため、防犯灯の設置は町で行うものである。ただし、設置後の管理運営は、これまで通り各行政区で行うこととする。 今回、電柱位置の決定した旭が丘地区の防犯灯設置に要する事業費を申請する。年度内に宅地供給を予定している地区についても、電柱の配置が決定次第、随時申請のうえ設置を行う予定である。</p> <p>【基幹事業との関連性】 本事業により防犯灯を整備することで、都市再生区画整理事業等により新たに誕生する住宅地における住民生活と道路交通の安全性を確保するものである。</p> <p>【事業費】 H28年度：24,167千円 H26年度：3,748千円 (★D-17-3-2) ※H26事業費3,748千円のうち798千円を★D-17-6-14から流用 H27年度：10,553千円 (★D-17-6-33) ※H27事業費10,553千円のうち8,977千円を★D-23-12-2から流用</p> <p>平成28年度宅地供給予定地区 ① ずい道地区 = 36灯 * (70,730円 - 8,000円) * 1.08 = 2,438,942円 ≒ 2,438千円 (申請済み) ② 女川地区 = (36灯 * 70,730円 + 10灯 * (70,730円 - 8,000円)) * 1.08 = 3,427,466円 ≒ 3,427千円 (申請済み) ③ 女川駅北地区 = (35灯 * 70,730円 + 18灯 * (70,730円 - 8,000円)) * 1.08 = 3,893,065円 ≒ 3,893千円 (申請済み) ④ 運動場西地区 = 16灯 * (70,730円 - 8,000円) * 1.08 = 1,083,974円 ≒ 1,083千円 (申請済み) ⑤ <u>旭が丘地区 = 21灯 * 70,730円 * 1.08 = 1,604,156円 ≒ 1,604千円 (今回申請)</u> ※NTT柱</p> <p>※以下の地区は電柱の本数が確定していないため概算である。 ⑥ 清水・日蕨地区 = 33灯 * 70,730円 * 1.08 = 2,520,817円 ≒ 2,520千円 ⑦ 荒立・大道① = 10灯 * 70,730円 * 1.08 = 763,884円 ≒ 763千円 ⑧ 桜ヶ丘地区 = 30灯 * 70,730円 * 1.08 = 2,291,652円 ≒ 2,291千円 ⑨ 御前浜地区 = 26灯 * 73,945円 * 1.08 = 2,076,376円 ≒ 2,076千円 ⑩ 竹浦北地区 = 32灯 * 73,945円 * 1.08 = 2,555,539円 ≒ 2,555千円 ⑪ 塚浜地区 = 19灯 * 73,945円 * 1.08 = 1,517,351円 ≒ 1,517千円</p> <p>【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 57
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	埋蔵文化財発掘調査事業 (平成28年度分事業費)
全体事業費	39,557 (千円)
<p>【事業内容】 女川町では、町民の生活・財産を守ることを第一に安全な高台居住地への集団移転を計画している。高台居住地である内山、石浜の両地区内には、それぞれ内山遺跡、崎山遺跡があることから、土地区画整理事業を実施するため両遺跡の埋蔵文化財発掘調査が必要となり、平成26年度に発掘調査を実施してきた。 本事業は、両遺跡の発掘調査で出土した遺物の整理作業及び発掘調査報告書作成を行うものである。 今回は、崎山遺跡の遺物一次整理が終了し、業務量が確定したことから崎山遺跡の遺物二次整理を申請するもの。 ・一次整理・・・遺物の水洗いや接合等の基礎整理作業 (洗浄、注記、接合) ・二次整理・・・出土遺物を報告書に掲載するために資料化 (図化) する作業 (実測、トレース、拓本、写真撮影) ・動物遺存体整理・分析・・・出土した動物遺存体の特徴を報告書に掲載するために必要な一連の作業 (洗浄、抽出、同定、計測、記録、原稿執筆) ・発掘調査報告書の印刷・刊行</p> <p>【基幹事業との関連性】 中心部被災市街地復興土地区画整理事業の事業実施にあたり、文化財保護法により埋蔵文化財発掘調査を実施し、その調査で出土した遺物を適切に整理・保管するとともに、報告書を刊行するものである。</p> <p>【事業費】 (平成27年度) 30,509千円 (★D-17-6-42) 【内訳】 ①内山遺跡第2次調査の遺物一次整理 1,728千円 (当初1,983千円 ▲255千円) ②内山遺跡第2次調査の動物遺存体整理・分析 3,780千円 ③崎山遺跡の遺物一次整理 15,973千円 ④内山遺跡第1次調査の遺物二次整理 6,598千円 ⑤内山遺跡第2次調査の遺物二次整理 2,430千円 (平成28年度) 9,048千円 【内訳】 今回申請分 ⑥崎山遺跡の遺物二次整理 6,048千円 ・以下の業務は、内容 (業務量) が確定していないため概算である。 ⑦発掘調査報告書の印刷・刊行 (内山遺跡) 1,500千円 ⑧発掘調査報告書の印刷・刊行 (崎山遺跡) 1,500千円</p> <p>【事業期間】 平成28年7月～平成29年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 58																																				
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業																																				
細要素事業名	中心部既存住宅地盛土エリアにおける集会所整備事業（平成28年度分事業費）																																				
全体事業費	330,777（千円）																																				
<p>【事業内容】</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。</p> <p>再編する各行政区は、防災集団移転による移転者、災害公営住宅への入居者、土地区画整理事業の換地での再建者、被災していない既存世帯が混在する状況となり、地区住民が分断することなく一体のコミュニティを形成していくために、各行政区ごとに地区集会所を整備する必要がある。このうち、本事業では既存住宅地を盛土するエリアにおいて地区集会所を整備するものである。</p> <p>なお、集会所は災害時には避難所としての機能を有するため、停電時でも電気設備が利用できるよう太陽光発電設備を設置する。</p> <p>また、膨大な復興事業量によるマンパワー不足と建築資材不足に対応するため、発注方式を災害公営住宅と同様に買い取り方式とし、事務の軽減や工期短縮などを図る。</p> <p>今回、集会所の基本設計が完了した石浜地区について、地盤調査、実施設計、建築工事、工事監理について申請するもの。</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本事業により地区集会所を整備することで、新たな地域コミュニティと生活環境を形成し、都市再生区画整理事業の効果を促進するものである。</p> <p>【事業費、実施時期】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政区名</th> <th>延べ面積</th> <th>申請事業費</th> <th>着工</th> <th>完成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>石浜</td> <td>111m²</td> <td>53,377</td> <td>H28年7月</td> <td>H29年3月</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上5</td> <td>210m²</td> <td>94,500</td> <td>H29年3月</td> <td>H30年11月</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>西</td> <td>210m²</td> <td>99,600</td> <td>H29年3月</td> <td>H30年11月</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>清水</td> <td>180m²</td> <td>83,300</td> <td>H29年9月</td> <td>H30年5月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>711m²</td> <td>330,777</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">今回申請</p> <p>【事業期間】</p> <p>平成28年7月～平成29年3月</p>			行政区名	延べ面積	申請事業費	着工	完成	1	石浜	111m ²	53,377	H28年7月	H29年3月	2	上5	210m ²	94,500	H29年3月	H30年11月	3	西	210m ²	99,600	H29年3月	H30年11月	4	清水	180m ²	83,300	H29年9月	H30年5月		計	711m ²	330,777		
	行政区名	延べ面積	申請事業費	着工	完成																																
1	石浜	111m ²	53,377	H28年7月	H29年3月																																
2	上5	210m ²	94,500	H29年3月	H30年11月																																
3	西	210m ²	99,600	H29年3月	H30年11月																																
4	清水	180m ²	83,300	H29年9月	H30年5月																																
	計	711m ²	330,777																																		

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 25 - 19																																																													
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業																																																													
細要素事業名	中心部新住宅地における集会所整備事業（平成28年度分事業費）																																																													
全体事業費	345,955（千円）																																																													
<p>【事業内容】</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。</p> <p>再編する各行政区は、防災集団移転による移転者、災害公営住宅への入居者、土地区画整理事業の換地での再建者、被災していない既存世帯が混在する状況となり、地区住民が分断することなく一体のコミュニティを形成していくために、各行政区ごとに地区集会所を整備する必要がある。このうち、本事業では高台の山林部を造成する新住宅地において集会所を整備する。</p> <p>なお、集会所は災害時には避難所としての機能を有するため、停電時でも電気設備が利用できるよう太陽光発電設備を設置する。</p> <p>また、膨大な復興事業量によるマンパワー不足と建築資材不足に対応するため、発注方式を災害公営住宅と同様に買い取り方式とし、事務の軽減や工期短縮などを図る。</p> <p>今回、集会所の基本設計が完了した女川南地区、大原南地区について、地盤調査、実施設計、建築工事、工事監理について申請するもの。</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本事業により地区集会所を整備することで、新たな地域コミュニティと生活環境を形成し、防災集団移転促進事業の効果を促進するものである。</p> <p>【事業費、実施時期】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政区名</th> <th>用地面積</th> <th>延べ面積</th> <th>用地費</th> <th>建築工事費</th> <th>申請事業費</th> <th>着工</th> <th>完成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>女川南</td> <td>280㎡</td> <td>129㎡</td> <td>6,700</td> <td>53,561</td> <td>60,261</td> <td>H28年7月</td> <td>H29年3月</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大原南</td> <td>600㎡</td> <td>243㎡</td> <td>8,750</td> <td>97,944</td> <td>106,694</td> <td>H28年7月</td> <td>H29年3月</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小乗</td> <td>350㎡</td> <td>80㎡</td> <td>5,500</td> <td>47,600</td> <td>53,100</td> <td>H29年6月</td> <td>H30年2月</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>宮ヶ崎</td> <td>1310㎡</td> <td>220㎡</td> <td>27,500</td> <td>98,400</td> <td>125,900</td> <td>H29年9月</td> <td>H30年5月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>2540㎡</td> <td>672㎡</td> <td>48,450</td> <td>297,505</td> <td>345,955</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業期間】 平成28年7月～平成29年3月</p>										行政区名	用地面積	延べ面積	用地費	建築工事費	申請事業費	着工	完成	1	女川南	280㎡	129㎡	6,700	53,561	60,261	H28年7月	H29年3月	2	大原南	600㎡	243㎡	8,750	97,944	106,694	H28年7月	H29年3月	3	小乗	350㎡	80㎡	5,500	47,600	53,100	H29年6月	H30年2月	4	宮ヶ崎	1310㎡	220㎡	27,500	98,400	125,900	H29年9月	H30年5月		計	2540㎡	672㎡	48,450	297,505	345,955		
	行政区名	用地面積	延べ面積	用地費	建築工事費	申請事業費	着工	完成																																																						
1	女川南	280㎡	129㎡	6,700	53,561	60,261	H28年7月	H29年3月																																																						
2	大原南	600㎡	243㎡	8,750	97,944	106,694	H28年7月	H29年3月																																																						
3	小乗	350㎡	80㎡	5,500	47,600	53,100	H29年6月	H30年2月																																																						
4	宮ヶ崎	1310㎡	220㎡	27,500	98,400	125,900	H29年9月	H30年5月																																																						
	計	2540㎡	672㎡	48,450	297,505	345,955																																																								

今回申請

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。